

アパートの退去・契約更新手続きについて

<対象物件>

E. グレードマンション／ウインハイツ／ウインハイツB／
エスポワール・メイ／
ガーデンアプローチのリゾート パッショナーネ／
クオリティコート大富／コーポココ／コーポナナ／
コーポ西ヶ丘／コーポヒロユキ／
中庭のあるリゾート ラヴィータ／
メゾネットのガーデンリゾート ドルチェヴィータ／
メゾネットのガーデンリゾート ベラヴィータ

日頃より弘大生協管理アパートをご利用いただきありがとうございます。
アパートの退去または更新の時期が近づいてまいりました。
2026年3月までに退去または更新する予定の方は、それぞれ下記の手順で
お手続きをお願いします。

① 「退去」する予定の方

- (1) 「アパート退去届」を届出する
- (2) 「退去立会」を申込む



② 「契約更新」する予定の方

- (1) 「契約更新」を申込む
- (2) 「更新書類」を提出する
- (3) 共済・保険等の更新手続きをする



詳細は中身をご確認ください



①「退去」する予定の方



<退去までのスケジュール>

(1)「アパート退去届」を届出する

専用フォームから届出をお願いします↓



<https://www.hirosaki.u-coop.or.jp/app/reserve/?cd=aras9LdA>

提出期限 2025年10月31日（金）

※ほとんどの契約は遅くとも3月25日までに退去することになっています。

現時点で退去日や引越し日が未定の場合は、3月25日を退去予定日として届出してください。

※退去届届出後の退去の取消・退去日の延長はできません。

※退去届は遅くとも退去日の1ヶ月前までに届出が必要です。

（1ヶ月前を過ぎての提出は違約金が発生しますのでご注意ください）

<期限内に届出ができない場合>

卒業が未確定などで期限までに届出できない場合は
専用フォームからご連絡ください↓

<https://forms.gle/j7QkCvRveRuJSHky6>



～10月

～退去
2, 3ヶ月前

退去日を決める・引越し業者へ連絡する

退去日を決めて、引越し業者を利用する場合は早めに手配しましょう。引越し業者は3月～4月は繁忙期で予約が取れなかったり、料金が高かったりするので、早期の退去をおすすめします。

(2)「退去立会」を申込む

専用フォームから申込みをお願いします↓



<https://www.hirosaki.u-coop.or.jp/app/reserve/?cd=XkldQbj2>

立会可能時間：平日10：00～16：00（完全予約制）

立会所要時間：30分程度

申込期限 立会希望日の1ヶ月前

※退去立会日は(1)で届出した退去日より早めることは可能ですが延長することはできません。

～退去
1ヶ月前



「退去立会」とは…

退去当日の指定の時間に生協職員や大家さんが訪問し、**部屋に荷物が
ない状態で**不具合箇所の点検を行います。

<退去立会の注意事項>

- ①主に水回り（台所・浴室・トイレ）、室内（床・クロス・窓・扉）、設備（照明、エアコン、ストーブ、換気扇、備付家電）などを点検します。（シンク下や備付冷蔵庫の中なども確認します）
- ②把握している不具合箇所は立会時にすべて申告をお願いします。
- ③通常に使用して生じた不具合（経年劣化・自然損耗）は大家さんの費用負担で修繕します。
- ④故意・過失により、破損・汚損した場合は退去後の精算で原状回復費用を請求します。
※民法の規定により残存価値分は入居者、経年劣化分は大家さんの負担となります。
※学生賠償責任保険（一人暮らし特約あり）加入者で保険の申請を希望する方はコープ共済センター（TEL 0120-16-9431）にお問い合わせください。
- ⑤退去後に本人過失による不具合箇所が判明した場合は、**本人の承諾なく退去後の精算にて原状回復費用を請求する場合があります**ので予めご了承ください。

退去
2ヶ月前～前日

ゴミを処分する・掃除をする



ゴミやお掃除不備があると、退去時に処分費用や清掃費用が発生します。

～退去
1～2週間前

電気・水道・ガス・インターネット等の解約連絡をする

※水道料金定額物件の水道、生協ガス物件のガスの解約連絡は不要です。

退去当日

退去立会をして退去する

入居時にお渡しした鍵はすべて返却をお願いします。



<お知らせ>

大学生協の引越プラン

生協では提携会社による引越プランも取り扱っています。
ぜひご利用ください。詳細はコチラ↓



<https://www.hirosaki.u-coop.or.jp/home/graduate/moving/>

2026年3月卒業予定の皆さまへ

生協加入時にお預かりした「出資金」をお返しします。
11月に特設会場を開設しますので必ず手続きをお願いします。
詳細は後日発送予定です。



②「契約更新」する予定の方

(1)「契約更新」を申込み

専用フォームから申込みをお願いします↓

<https://forms.gle/Df5KoaSf1vee6nHQ6>



申込期限 2025年10月31日（金）

※社会人になる方は原則更新できません。（弘前大学職員等、生協組合員を継続加入できる方を除く）

※これまで入居中に家賃滞納が続いている方やトラブル等があった方は更新をお断りする場合があります。

※更新事務手数料 5,000円＋税 は3月26日に4月分家賃と合わせて口座引落します。

(2)「更新書類」を提出する

契約期間が2026年3月31日で終了する方には、2026年4月1日からの更新書類を郵送しますので、必要事項を記入し期日までに Sumica店（専用ボックス）へ提出をお願いします。

提出期限 2025年11月28日（金） 必着

(3)共済・保険等の更新手続きをする

学生総合共済・学生賠償責任保険（一人暮らし特約あり）・学生生活110番の継続加入が必須ですので、保障期間が終了する前に手続きをお願いします。

※学生総合共済・学生賠償責任保険は通常、コープ共済センターより卒業予定年月の3、4ヵ月前から順次「満期に伴うお手続き書類のご案内」がご登録の扶養者様住所へお届けされます。手続きの詳細については上記のご案内をご確認ください。

※学生生活110番の更新手続きについてはSHAREA店またはFERIO店にお問い合わせください。

<発信者・お問い合わせ>



〒036-8224 弘前市文京町4-50

弘前大学生生活協同組合 Sumica

お問い合わせフォーム <https://www.hirosaki.u-coop.or.jp/app/ask/>

お問い合わせ先は
「Sumica スミカ」
をご指定ください↓

